

千代田区次世代育成支援行動計画(後期行動計画)進捗状況調査

千代田区次世代育成支援行動計画(後期行動計画)は平成22年4月から平成27年3月までの計画期間で、今回、平成22年度末現在で各事業の進捗状況について調査を実施したので、結果を報告します。

調査方法は、達成・未達成の2段階の評価を行った結果です。

目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する

評価	達成	未達成
事業数(21)	21事業(再掲1事業含む)	0事業

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

評価	達成	未達成
事業数(38)	35事業(再掲9事業含む)	4事業

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

評価	達成	未達成
事業数(10)	10事業(再掲5事業含む)	1事業

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

評価	達成	未達成
事業数(7)	7事業(再掲2事業含む)	0事業

目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

評価	達成	未達成
事業数(9)	9事業(再掲5事業含む)	0事業

* 「後期行動計画の内容」中 は
国へ目標事業量を報告する施策である。

千代田区次世代育成支援行動計画 (後期行動計画)進捗状況調査表

(平成22年度末現在)

子ども・教育部 子ども総務課

後期行動計画の内容

目標 1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する

- (1) 乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する
子どもが健やかに生まれ、はぐくまれるよう、発達に応じた心と体の健康づくりを推進する必要がある。また、妊娠中及び周産期の母子の健康を守るための健診等も必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【乳児家庭訪問指導】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児についての適切な助言・指導を行うことにより、異常の早期発見や保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を推進するとともに虐待防止を図る。	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	平成22年度～26年度 継続	新生児及び乳幼児健診未受診者の訪問件数 293件	達成	健康推進課
2		【親子学級】 初めて母親・父親になる人を対象に、妊娠・出産・育児等について助言・指導を行う。 また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催する。	ままばば(両親)学級 3日制 年8回開催 土曜ままばば(両親)学級 1日制 年4回開催 にこにこ広場 2日制 年6回実施 [すくすく相談] 各児童館で各1回開催 [すこやか親子講座] 実技を含めた講演会 年1回 [家族計画指導]	平成22年度～26年度 継続 一部変更あり ままばば学級→平成22年度より年6回開催 土曜ままばば学級→平成22年度は年3回開催 すくすく相談→平成23年度より出前講座として随時実施に変更 すこやか親子講座→平成22年度より廃止	ままばば学級 3日制 年6回 81名参加 土曜ままばば学級 1日制 年3回 99名参加 にこにこ広場 全11回 319名参加 すくすく相談 年6回 199名参加	達成	健康推進課
3		【妊婦健康診査】 妊婦の健康管理のための健康診査を妊娠前期・後期に各1回実施し、異常の発生予防及び早期発見を図る。	公費負担回数 14回 超音波検査 1回 (年齢制限なし)	平成22年度～26年度 継続	妊娠届出者数 451人 延べ 4,616回(超音波健診含む)	達成	健康推進課
4	新規	【平日準夜間初期小児救急医療】 平日の医療機関の診療時間終了後における小児救急診療体制を確保するため、区内医師会の参加協力を得て、駿河台日本大学病院に委託し、「ちよだこども救急室」を開設する。	診療時間 午後7時～10時 238日開設	平成22年度～26年度 継続	診療時間: 午後7時～10時 診療日数: 236日開設 診療実績: 延べ255人	達成	健康推進課
5	新規	【はしかゼロ作戦】 麻疹排除に向けた予防接種や普及啓発等の施策を効果的かつ計画的に推進することを目的として、平成20年度より「千代田区麻疹対策実施計画」(はしかゼロ作戦)を策定し、総合的な取組を行う。	接種率の目標 95% 夏期予防接種キャンペーンの実施	平成22年度～24年度 継続	連絡会1回開催 啓発用チラシ作成配布	達成	健康推進課

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
6	新規	【アレルギー健康診査】 乳幼児のアレルギー疾患の発症予防・疾患に対する不安の解消等を目的に、乳幼児健康診査時にアレルギー疾患に対する健康診査を実施する。 また、アレルギー疾患の正しい知識を得る機会として「アレルギー予防教室」を開催し、医師・保健師・管理栄養士・環境衛生監視員による講演と相談を行う。 なお、1歳6か月児健診時に併設してアレルギー相談を0～15歳児（義務教育就学児）を対象に実施する。	受診者数 1,000人	平成22年度～26年度 継続	アレルギー健診 受診者数1046名 アレルギー予防教室 1回開催 参加者43名（親子26組）	達成	健康推進課
7	新規	【子どもの感染症予防】 子どもの感染症を予防するため、任意予防接種について、接種費用の助成を行う。	-	平成22年度～26年度 細菌性髄膜炎（ヒブワクチン） インフルエンザ みずぼうそう おたふくかぜ	接種者数 ヒブワクチン 1,183人 インフルエンザ 1,598人 みずぼうそう 391人 おたふくかぜ 369人	達成	健康推進課

【関連事業】

乳幼児の健康診査
 子どもの健康相談室
 保育園・幼稚園・児童館等での地域子育て相談
 ブックスタート
 休日内科診療
 休日歯科診療
 休日調剤薬局
 歯科保健相談
 健康千代田 2 1 の推進

(2) 虐待や犯罪から子どもを守る

虐待から子どもを守ることはわれわれ大人社会全体の責務である。また、子どもを対象とした犯罪から子どもを守ることわれわれ大人の責務である。子どもを被害者にも加害者にもしてはならない。自他共に、その存在の大切さを認め、人として生きる権利を尊重する心は、身近な大人に愛され、かけがえのない存在として大切にはぐくまれた経験があって初めて芽生えるものである。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【要保護児童対策地域協議会】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、民生児童委員、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加えた「要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者会議、実務者会議を開催し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行う。	代表者会議 年1回 実務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	代表者会議 年1回 実務者会議 年2回 児童虐待防止キャンペーン年1回実施	達成	児童・家庭支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
2		【子どもと家庭に関わる相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	総合相談 電話相談、来所・訪問 等個別相談 親と子の心理相談 月1回 スクールカウンセラー派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	平成22年度～26年度 継続	総合相談 電話相談604件、 来所相談50件、訪問 相談433件 親と子の心理相談9 件(訪問相談含む) スクールカウンセ ラー派遣 延857回 (幼稚園・小学校・ 保育園・児童館)	達成	児童・家庭 支援セン ター
3	再掲	【乳児家庭訪問指導】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児についての適切な助言・指導を行うことにより、異常の早期発見や保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を推進するとともに虐待防止を図る。	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	平成22年度～26年度 継続	新生児及び乳幼児健 診未受診者の訪問件 数 293件	達成	健康推進課
4		【子どもへの暴力防止講習会】 子どもがいじめや誘拐・虐待などのあらゆる暴力から自分を守る方法を身につけるために、子どもとその保護者を対象に暴力防止講習会を実施する。	児童(区立保育園5歳 児)向け 5回 保護者向け 4回	平成22年度～26年度 継続	児童(区立保育園5 歳児)向け 4回 保護者向け 4回	達成	子ども支援 課
5		【セーフティ教室】 学校において、警察官や専門機関職員等から児童・生徒に犯罪についての理解や犯罪の被害に遭わないための方法を学ぶ。 あわせて、保護者・地域住民も参加した協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携した子どもを犯罪から守る取り組みの推進を図る。	全小・中・中等教育学校 年1回以上開催	平成22年度～26年度 継続	全小・中・中等教育 学校にて開催	達成	指導課
6	新規	【安全・安心メール】 防災行政無線を補完し、電子メールを使用して防災行政無線の放送内容を配信する。 また、防災行政無線の放送内容の配信に加えて、防災課、安全生活課、生活衛生課及び子ども・教育部が連携し、防犯、生活の安全・安心、子どもの安全・安心、インフルエンザ等健康に関する情報を配信する。	防災、防犯、生活の安全・安心、子どもの安全・安心、インフルエンザ等健康に関する情報を配信	平成22年度～26年度 継続	防災、防犯、生活の安全・安心、子どもの安全・安心、インフルエンザ・熱中症予防等健康に関する情報を配信	達成	安全生活課 防災課 生活衛生課 子ども総務課
7	新規	【連絡網メール配信システム】 緊急かつ一斉に連絡することが必要な情報を、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校・保育園及び学童クラブから、当該学校・園等の保護者の携帯電話やパソコンに電子メールで迅速かつ的確に伝達する。	メールシステム登録・配信状況 登録件数 3,750件 配信回数 300件	平成22年度～26年度 継続	メールシステム登録・配信状況 登録件数 4,834件 配信回数 667件	達成	子ども総務課
8	新規	【親子で学ぶ「情報モラル」】 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話を利用する際に必要なルールやマナーの知識を保護者と共に学び、情報モラルの育成を図る。	小・中・中等教育学校全校でセーフティ教室・学級活動の時間等に携帯電話会社等の専門家をゲストティーチャーとして招き、情報発信・インターネット利用の際のルールやマナー、危険性を学ぶ講演会を実施	平成22年度～26年度 継続	全小・中・中等教育学校において、セーフティ教室・学級活動の時間等に専門家をゲストティーチャーとして招き、情報発信・インターネット利用の際のルールやマナー、危険性を学ぶ講演会を実施した。	達成	指導課

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
9	新規	【いじめ対策】 いじめの防止や早期発見、早期対応をするため、見守りボランティアの派遣、「いじめ相談レター用封筒」の配布、「いじめ防止クリアファイル」の配布を行う。	全小学校に派遣 全児童・生徒に配布	平成22年度～26年度 継続	ボランティアを小学校に派遣し、児童の見守りを実施した。 「いじめ相談レター用封筒」を全児童・生徒に配布した。 「いじめ防止クリアファイル」を、全小・中・中等教育学校において児童会・生徒会活動の一環として取り組み、全児童・生徒に配布した。	達成	指導課
10	新規	【コンピュータ活用による情報教育】 小学校・中学校・中等教育学校で、より高度な情報化社会への対応に備え、コンピュータやインターネットの活用による情報教育の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポーター派遣	平成22年度～26年度 継続	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポーター派遣	達成	指導課

【関連事業】

ちよだ 安全・安心ネットワーク
こども110番制度への支援
防犯ベルの配布
青少年健全育成施策（健全育成アドバイザー）
ちよだまちかど見守り隊
スクールカウンセラー

(3) 個別のニーズのある子どもを支援する

個別のニーズのある子どもが安心してはぐくまれるよう、子どもとその保護者に対する支援が必要である。そのため、療育事業の充実や発達障害のある子どもへの支援等に取り組む必要がある。また学校における特別支援教育を推進する必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【発達支援相談】 発達支援・特別支援教育推進協議会での議論を踏まえながら、発達障害等、個別のニーズがある子どもたちに対する支援を ア児童療育事業 イ子どもの健康相談室 ウ就学支援委員会 の3事業を通じて実施する。	発達支援相談の実施 年間相談件数 450件	平成22年度～26年度 450件	発達支援相談の実施 ア児童療育事業 392回延べ854人 イ子どもの健康相談室29回延べ63人 ウ就学支援委員会 小学生18人中学生6人	達成	児童・家庭支援センター
2	新規	【特別支援学級】 心身に障害のある児童・生徒に対して、障害の程度に応じた適切な指導を図るため、特別支援学級を設置し、指導の充実を期す。	小学校に固定学級（知的障害）通級指導学級（情緒障害・言語障害）を設置 中学校に固定学級（知的障害）を設置	平成22年度 中学校に通級指導学級（情緒障害）を設置 平成23年度～26年度 継続	小学校に固定学級（知的障害）通級指導学級（情緒障害・言語障害）を、中学校に固定学級（知的障害）通級指導学級【情緒障害等】を設置し、障害の程度に応じた適切な指導の充実を図った。	達成	指導課

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
3	新規	【特別支援教育】 ア 千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会 「千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会」を設置し、千代田区における発達障害・心身障害のある子どもへの支援事業や特別支援教育にかかわる取組の成果と課題を検証し、今後の千代田区立学校（園）並びに児童福祉施設における発達障害・心身障害のある子どもへの支援の充実を図るための協議・検討を行い、具体的な方策案を策定・実施に向けての提言を行う。 イ 巡回相談員の派遣 心理・医療等の専門家を「千代田区立学校巡回相談員」として各学校（園）に派遣し、通常の学級に在籍する特別な配慮・支援を必要とする子どもの状況を把握し、適切な指導方法等について教職員に指導助言する。 ウ 学校生活サポート 特別に教育的支援が必要な幼児・児童・生徒が通常の学級または特別支援学級に就学する場合、児童等の状況に応じて、該当学級に学習や生活の支援をする支援員を配置し、児童等に個別の学習支援等を行うとともに、学級指導・運営の充実に寄与する。また必要に応じて帰国・外国人の幼児・児童・生徒に年間50時間以内で通訳補助員を配置する。	ア 発達支援・特別支援教育推進協議会の開催 全体会2回 イ 巡回相談員の派遣 保育・幼稚（こども）園各25回 小学校各55回 中・中等教育学校各12回 ウ 学校生活サポート 学習・生活支援員を58名の幼児・児童・生徒に配置 特別支援教育指導員を15名の幼児・児童・生徒に配置 通訳補助員を5名の幼児・児童・生徒に配置	平成22年度～26年度 ア 発達支援・特別支援教育推進協議会の開催 イ 巡回相談員の派遣 必要に応じ拡充 ウ 学校生活サポート 必要に応じ拡充	ア 発達支援・特別支援教育推進協議会の提言についての進捗よく状況調査を年3回実施（推進協議会は、東日本大震災発災の影響により中止） イ 巡回相談員の派遣 保育・幼稚（こども）園各25回 小学校各55回 中・中等教育学校各12回 ウ 学校生活サポート 特別支援教育指導員及び学習・生活支援員を77名の幼児・児童・生徒に配置 通訳補助員を10名の幼児・児童・生徒に配置	達成	指導課
4	新規	【発達障害等相談・療育経費助成】 発達障害等の子どもが、個別の相談や療育を受けた場合にかかる経費の一部を助成することにより、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、早期受診を通じて、障害の早期発見・早期療養の開始により子どもの生活を支援する。	発達障害等相談・療育経費助成 対象児童見込数35人	平成22年度 36人 平成23年度 38人 平成24年度 40人 平成25年度 41人 平成26年度 42人	発達障害等相談・療育経費助成 対象児童32人	達成	子ども支援課

【関連事業】

障害児保育
 学童クラブの障害児対応
 心身障害者（児）一時保護事業
 障害者サービス選択事業
 福祉タクシー券支給
 心身障害者自動車燃料費助成
 特別児童扶養手当

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

(1) 親としての成長を支援する

慣れない子育てにあたって、親が悩みや不安を抱くことは当然である。同じ環境に置かれている親同士が子どもを遊ばせながら、互いにふれ合い、学びあい、支えあえる場の整備、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる体制の整備等は、孤独な子育てを余儀なくされている親にとって、最も求められている支援の一つである。また親として必要な態度や知識を学ぶ機会もさらに充実していく必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	再掲	【乳児家庭訪問指導】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児についての適切な助言・指導を行うことにより、異常の早期発見や保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を推進するとともに虐待防止を図る。	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	平成22年度～26年度 継続	新生児及び乳幼児健診未受診者の訪問件数 293件	達成	健康推進課
2		【子育てひろば事業】 子育て中の保護者と乳幼児が自由に遊べる広場として常時開放している。 また、保護者が他の利用者や職員などと交流したり、相談することで、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。	0～2歳児の親子事業 週2回～3回 15,000人 合同事業（子育てまつり他） 延べ1,000人 A型 5か所 C型 1か所	平成22年度～23年度 継続 平成24年度 B型1か所追加 平成25年度～26年度 継続	0～2歳児の親子事業 週2回～3回 13,361人 合同事業（子育てまつり）延べ919人 講演会 延べ159人 ひろば相談 延べ1759人 A型 4か所 C型 1か所 その他1か所	達成	児童・家庭支援センター
3	再掲	【親子学級】 初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠、出産、育児等について助言・指導を行う。 また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催する。	ままばば（両親）学級 3日制 年8回開催 土曜ままばば（両親）学級 1日制 年4回開催 にこにこ広場 2日制 年6回実施 [すくすく相談] 各児童館で各1回開催 [すこやか親子講座] 実技を含めた講演会 年1回 [家族計画指導]	平成22年度～26年度 継続 一部変更あり ままばば学級→平成22年度より年6回開催 土曜ままばば学級→平成22年度は年3回開催 すくすく相談→平成23年度より出前講座として随時実施に変更 すこやか親子講座→平成22年度より廃止	ままばば学級 3日制 年6回 81名参加 土曜ままばば学級 1日制 年3回 99名参加 にこにこ広場 全11回 319名参加 すくすく相談 年6回 199名参加	達成	健康推進課
4		【家庭教育学級】 幼児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象に、家庭における教育のあり方について考える機会を提供するとともに、保護者同士のグループづくりにより、子育ての孤立化を防ぎ不安感を和らげる。	全9回開催 募集定員延べ360人	平成22年度～26年度 継続	全9回開催 延べ164人	達成	文化スポーツ課 （九段生涯学習館事業）
5		【子育て支援講座】 初めて子育てをする保護者を対象に相互学習プログラムを実施し子育てに関する負担感や不安を軽減する。	完璧な親なんていない (Nobody's Perfect) 全8回 5コース	平成22年度～26年度 継続	全6回 5コース（77人参加）	達成	児童・家庭支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
6	再掲	【子どもと家庭に関わる相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	総合相談 電話相談、来所・訪問 等個別相談 親子の心理相談 月1回 スクールカウンセラー派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	平成22年度～26年度 継続	総合相談 電話相談604件、 来所相談50件、訪問 相談433件 親子の心理相談9 件(訪問相談含む) スクールカウンセ ラー派遣 延857回 (幼稚園・小学校・ 保育園・児童館)	達成	児童・家庭 支援セン ター
7	新規	【チャイルド・ケア・プランナー事業】 保健所、保育園、幼稚園、小学校、児童館など子育て支援サービスの情報を紹介しながら子育てのさまざまな相談に応じる。	子育てサービス情報の収集、提供 子育て応援ガイドブックの作成 子育て相談	平成22年度～26年度 継続	子育てサービス情報の収集、提供 子育て応援ガイド ブックの作成 9,000部 子育て相談 1,988 件	達成	児童・家庭 支援セン ター
8	新規再掲	【親子で学ぶ「情報モラル」】 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話を利用する際に必要なルールやマナーの知識を保護者と共に学び、情報モラルの育成を図る。	小・中・中等教育学校全校でセーフティ教室・学級活動の時間等に携帯電話会社等の専門家をゲストティーチャーとして招き、情報発信・インターネット利用の際のルールやマナー、危険性を学ぶ講演会を実施	平成22年度～26年度 継続	全小・中・中等教育学校において、セーフティ教室・学級活動の時間等に専門家をゲストティーチャーとして招き、情報発信・インターネット利用の際のルールやマナー、危険性を学ぶ講演会を実施した。	達成	指導課

【関連事業】

特定不妊治療費助成

(2) 虐待等、重い育児困難現象に対応する

虐待を受けた子どもを救出し、その後の心身の回復を図る支援や、親への支援が重要な課題となっている。虐待防止と予後への支援を充実させることが急務であり、関係機関の連携を強化して支援者の専門性を向上させる必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	再掲	【要保護児童対策地域協議会】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所・医師会・民生児童委員・青少年委員・人権擁護委員・区内4警察署を構成員に加えた「要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者会議、実務者会議を開催し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行う。	代表者会議 年1回 実務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	代表者会議 年1回 実務者会議 年2回 児童虐待防止キャンペーン年1回実施	達成	児童・家庭 支援セン ター
2	再掲	【子どもと家庭に関わる相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	総合相談 電話相談、来所・訪問 等個別相談 親子の心理相談 月1回 スクールカウンセラー派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	平成22年度～26年度 継続	総合相談 電話相談604件、 来所相談50件、訪問 相談433件 親子の心理相談9 件(訪問相談含む) スクールカウンセ ラー派遣 延857回 (幼稚園・小学校・ 保育園・児童館)	達成	児童・家庭 支援セン ター

【関連事業】

こころの相談室
子育て相談事業

(3) 子育てにゆとりをもてるようにする

親が子育てに喜びを見出せるようになるためには、経済的・物理的なゆとりも必要である。子育てにつらさや悩みを感じる一因として、経済的な負担が大きいことがあげられ、そのための支援等が必要となっている。また、核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、知り合いに子どもを預けることが難しくなっており、育児を離れてほっと一息気分転換を図ることが困難になりつつある。そのため、地域の人材を活用した子育ての相互支援活動や一時（いっとき）預かり保育などを充実していく必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【次世代育成手当】 妊娠したときから始まる次世代の育成に対し、広く手当を支給することにより、これを支援し、家庭における生活の安定に寄与すると共に、次世代の社会を担う健全な育成及び資質の向上を図る。 (1)次世代育成手当 0歳～18歳になった最初の3月31日までの期間、手当を支給する。 所得制限なし、国の手当と併給しない。 3歳未満 月額10,000円 3歳以上 第1子・2子月額5,000円 第3子以降 月額 10,000円 (2)誕生準備手当 妊娠19週を経過した後(第20週)から出産に要する経費として45,000円を支給する。	(1) 次世代育成手当 未就学児延べ2,500人 小学生延べ2,900人 中・高生延べ5,000人 (2) 誕生準備手当 500人 支給総額 22,500,000円	平成22年度～26年度 継続	(1)次世代育成手当 未就学児延べ1,040人 小学生延べ947人 中・高生延べ3,002人 (2)誕生準備手当 426人 支給総額 105,395,000円	達成	子ども支援課
2		【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や区内大学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実。世代を超えた育児支援の輪が地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。	1か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数 2,300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続	1か所 依頼会員 453人 支援会員 114人 両方会員 6人 活動回数 2,372回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	達成	児童・家庭支援センター
3		【一時(いっとき)預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やリフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。 また、民営施設では、利用時間帯・利用時間数を拡大実施する。	4館(区立児童館) 月～土曜 9～17時 1館(民間) 月～土曜 8～19時	平成22年度 富士見みらい館内設置 延べ6,000日 平成23年度 継続 平成24年度 新一番町施設設置 延べ8,100日 平成25年度～26年度 継続	3館(区立児童館) 月～土曜 9～17時 2館(民間) 月～土曜 8～19時 区立児童館 4,014人 富士見わんぱくひろば 1,344人 いずみこどもプラザ 1,473人	達成	児童・家庭支援センター
4	新規	【訪問型一時預かり保育事業】 子育て・家族2級支援者養成講座を受講し支援者認定を受けた支援会員が、登録会員の支援要請に応じ会員宅等で一時預かり保育等を行う。夜間・宿泊保育、新生児保育にも弾力的に応じる。	依頼会員 80人 支援会員 25人 活動回数 300回 平成21年度 事業開始	平成22年度～26年度 継続	依頼会員 153人 支援会員 25人 (うち準認定者3名) 活動回数 917回	達成	児童・家庭支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
5	新規	【緊急一時保育等家事援助】 自宅で乳幼児の保育をしている保護者又はその家族が、疾病、出産等の理由で一時的に乳幼児の保育ができなくなった場合、又はひとり親家庭で日常生活を営むのに著しい支障のある場合、これらの家庭に一定の期間家事援助者を派遣する。	緊急一時ヘルパー派遣	平成22年度～26年度 継続	利用実績なし	未達成	児童・家庭 支援セン ター
6	新規	【育児支援ヘルパー事業】 母親の産前の体調不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことができるように、ヘルパーが訪問して育児や家事を支援する。初回訪問時は、児童・家庭支援センターの保健師等が同行して、事業案内や相談を行う。	育児支援ヘルパー派遣	平成22年度～26年度 継続	件数 17件 派遣回数 231回 派遣時間 534時間	達成	児童・家庭 支援セン ター

【関連事業】

乳幼児医療費・義務教育就学児医療費助成
 区立幼稚園・保育園等の多子軽減
 次世代育成住宅助成
 幼稚園就園奨励費
 私立幼稚園等園児保護者負担軽減
 就学援助
 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減
 児童手当
 ふたばサービス

(4) 子育てと社会参加の両立を支援する

子育てと仕事のバランスが保てるような保育サービスと雇用環境の整備が不可欠である。千代田区では保育園の待機児童はゼロである。これを堅持することをはじめとして、親の働き方に応じた多様なニーズに応えられる保育体制の整備が必要である。一方、親のニーズのすべてに応えることが果たして子どもの発達にとって望ましいのかについても、慎重な検討が必要である。長時間勤務を余儀なくされている親が少なくないことを考えると、対症療法として長時間保育や夜間保育を講じる必要はある。しかし、親子のコミュニケーションを多く確保することが、子どもの成長に欠かせない要素であり、親のニーズを理由として、いたずらに長時間保育や夜間保育を増やしていくことが果たして適切なことか、実証的な研究が必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【こども園】 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成する。	1園	平成22年度 ふじみこども園開設	平成22年4月 ふじみこども園開設	達成	子ども支援 課

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
2		【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】 保育園待機児童ゼロを堅持するため、保育園の建て替えや認証保育所の誘致等により定数の拡大を図る。 また、保育園の民営化や認証保育所の誘致により、保育の質を確保しながら延長保育の充実、夜間・休日保育の実施、一時保育の充実、病後児保育の実施等保育サービスの向上を図る。	認可保育園6園(こども園を含む) 認証保育所8園 その他保育施設1園	箇所数 平成22年度～26年度 認可保育園7園(こども園を含む) 認証保育所8園 その他保育施設1園 園児数 平成22年度 認可保育園783人 その他施設445人 幼稚園預かり保育 延べ480人 平成26年度 認可保育園829人 その他施設445人 幼稚園預かり保育 延べ480人	認可保育園 6園 (こども園を含む) 認証保育所 8園 保育室 1園 緊急保育施設 1園 (園児数) 平成22年度末 認可保育園 515人 (こども園0～2歳児を含む) その他施設313人	未達成	子ども支援課 子ども施設課
3		【延長保育・休日保育】 保護者の就労状態等に対応するため、延長保育・休日保育を行う。	<延長保育> 15か所 <休日保育> 8か所	平成22年度～26年度 <延長保育> 16か所 599人 <休日保育> 8か所 187人	<延長保育> 16か所 <休日保育> 1か所	達成	子ども支援課
4	再掲	【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や区内大学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実。世代を超えた育児支援の輪が地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。	1か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数 2,300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続	1か所 依頼会員 453人 支援会員 114人 両方会員 6人 活動回数 2,372回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	達成	児童・家庭支援センター
5	再掲	【一時(いっとき)預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やリフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。 また、民営施設では、利用時間帯・利用時間数を拡大実施する。	4館(区立児童館) 月～土曜 9～17時 1館(民間) 月～土曜 8～19時	平成22年度 富士見みらい館内設置 延べ6,000日 平成23年度 継続 平成24年度 新一番町施設設置 延べ8,100日 平成25年度～26年度 継続	3館(区立児童館) 月～土曜 9～17時 2館(民間)月～土曜 8～19時 区立児童館 4,014人 富士見わんぱくひろば 1,344人 いずみこどもプラザ 1,473人	達成	児童・家庭支援センター
6	新規再掲	【訪問型一時預かり保育事業】 子育て・家族2級支援者養成講座を受講し支援者認定を受けた支援会員が、登録会員の支援要請に応じ会員宅等で一時預かり保育等を行う。夜間・宿泊保育、新生児保育にも弾力的に応じる。	依頼会員 80人 支援会員 25人 活動回数 300回 平成21年度 事業開始	平成22年度～26年度 継続	依頼会員153人 支援会員25人(うち準認定者3名) 活動回数 917回	達成	児童・家庭支援センター
7	新規	【病児保育】 病気で集団保育が不可能な保育に欠ける児童等を、自宅で保育することにより、就労世帯等の子育てを支援する。	派遣費用助成事業	平成22年度～26年度 継続	派遣費用助成事業 利用件数 17件 利用日数 延べ48日	達成	子ども支援課

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
8		【病後児保育】 病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを、病気回復までの期間預かることにより、子育て世帯の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。	施設方式（ボピンズナーサリー一番町）は継続派遣方式を派遣費用助成事業に見直し	平成22年度～26年度 4か所 延べ3,126日 派遣継続	施設方式2か所 〔ボピンズナーサリー一番町、ふじみこども園(H22.10～)〕 派遣費用助成事業 登録者数 245人 延べ利用者数 23人	達成	子ども支援課
9		【ショートステイ（短期入所生活援助）】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、概ね1週間程度預かる。	訪問型一時保育サービス対応	平成22年度～23年度 継続 平成24年度～26年度 1か所施設型設置 50日	未実施	未達成	児童・家庭支援センター
10		【トワイライトステイ（夜間養護等）】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に概ね午後10時まで預かる。	訪問型一時保育サービス対応		未実施	未達成	児童・家庭支援センター
11	新規	【学童クラブ事業運営】 放課後帰宅しても就労・病気等により保護者の保護が受けられない小学生に、遊びと生活の場を提供して、健全育成と子育て家庭の支援を図る。	区営5か所 利用児童271人 待機児童ゼロ	平成22年度 富士見みらい館内設置 区営4か所 民営1か所 利用児童293人 平成23年度 継続 平成24年度 1か所増（既存クラブを分割） 区営5か所 民営1か所 利用児童334人 平成25～26年度 継続	富士見わんぱくひろば学童クラブ開設 区営4か所 民営1か所 利用児童307人 待機児童ゼロ	達成	児童・家庭支援センター
12		【学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えその健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を学校施設等を活用して実施する。 運営においては民間事業者のノウハウによる多様で柔軟なサービス提供を行うことで、子育て家庭の支援を充実する。 平成19年より放課後子どもプランの開始に伴い「放課後子ども教室」と連携した運営を図る。また分割などにより大規模クラブの適正規模化を図る。	民営5か所 利用児童285人 待機児童ゼロ	平成22年度 3か所増（既存クラブを分割） 民営8か所 利用児童307人 平成23年度～26年度 継続	2か所増（既存クラブを分割） 民営7か所 利用児童297人	達成	児童・家庭支援センター
13	新規	【児童センター・児童館事業運営】 0～18歳までの幅広い年齢層の児童とその保護者に、健全な遊び場・交流の場を提供し、各種の子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。	センター1か所 児童館3か所	平成22年度 開館時間延長試行 日曜開放の試行 平成23年度～25年度 継続 平成26年度 民営化1館 民営化により日曜日事業実施	日曜開放の試行 11月7日(日)「神田児童館」 11月28日(日)「西神田児童センター」	達成	児童・家庭支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
14		【児童館的機能の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校、こども園と連携した児童育成機能の充実を図る。	児童健全育成機能の施設を含む富士見みらい館が竣工	平成22年度開設	富士見わんぱくひろば開設	達成	子ども施設課 児童・家庭支援センター
15		【次世代育成支援行動計画策定奨励金】 一般事業主行動計画を策定し、公表した企業に奨励金を支給する。	次世代育成支援行動計画策定奨励金交付件数10件 次世代育成手当現況調査にチラシを同封し、周知交付決定企業名・代表者名・行動計画をホームページ上で公表	平成22年度 拡充 平成23年度 継続 平成24年度 拡充 平成25年度～26年度 継続	20事業所策定	達成	子ども総務課
16		【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の契約制度において優遇措置を講じる。	16件 平成21年度施設管理業務の見積競争の入札参加資格に「従業員301人以上の企業にあっては、次世代育成支援に関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。」を条件とした。	平成22年度～26年度 継続	12件 平成22年度施設管理業務の見積競争の入札参加資格に「従業員101人以上の企業にあっては、次世代育成支援に関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。」を条件とした。	達成	契約担当課
17		【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合、その一部を助成する。 また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の奨励金や子の看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	延べ35事業所	平成23年度までに延べ50件 平成24年度～26年度 第4次男女平等推進行動計画で定める	延べ52事業所	達成	国際平和・男女平等人権課
18		【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を支給する。	延べ10事業所	平成22年度～26年度 継続	延べ12事業所	達成	国際平和・男女平等人権課
19	新規	【スポット延長保育】 保護者が一時的な就労等の理由により児童を保育することが困難な場合に、従来の延長保育(月決め延長保育)の規定にかかわらず、必要に応じてだけの延長保育(スポット延長保育)をすることにより支援する。	区立保育園・こども園で実施	平成22年度～26年度 継続	区立保育園(4)・こども園(2)で実施	達成	子ども支援課
20	新規	【年末保育】 保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な児童に対して、区立保育園において保育を行う。	一部の区立保育園で実施	平成22年度～26年度 継続	一部の区立保育園で実施	達成	子ども支援課

【関連事業】

認証保育所補助金
 保育室補助金
 保護者会いっとき保育
 商工融資あっせん制度（次世代育成支援対策推進臨時・特例措置）

（５）多様な家族形態への支援を行う

ひとり親家庭など多様な家族形態が増えている。それらの家族が直面している問題は、住宅問題、経済的問題、子育てや教育への対応等多様であり、着実な支援が必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【居住安定支援家賃助成】 区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、区内での居住継続が困難となった世帯に対し、家賃等の一部を助成することにより、定住を支援する。	18世帯	平成22年度 19件 平成23年度 20件 平成24年度 21件 平成25年度 22件 平成26年度 23件	23世帯	達成	まちづくり 総務課
2	新規	【チャレンジ支援貸付事業】 東京都の生活安定化総合対策事業の一環として、一定所得以下の方への生活安定に向けた生活相談等を行い、中学校3年生、高校3年生等の子どもの親等へ学習塾等受講料、大学受験料の貸付を実施する。 (平成20年8月事業開始、3か年事業)	貸付件数 10件	平成22年度 10件 (平成22年度で事業終了)	平成20年度 9件 平成21年度 14件 平成22年度 13件 平成23年度も継続	達成	福祉総務課

【関連事業】

母子家庭自立支援給付金事業
 母子福祉資金の貸付
 児童育成手当
 児童扶養手当
 ひとり親家庭等の医療助成

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

(1) 子育て環境を整備する

保育園の待機児童ゼロや幼稚園入園希望者がほぼ希望する園に入園できるなど、千代田区の子育て環境はかなり充実しているといえるが、地域によっては最寄りの保育園に入れず、やむを得ず他の保育園に入所している例もある。こうした状況の解消や将来の保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応できるよう、保育園の整備や認証保育所の誘致等を推進していく必要がある。

また、小学校入学後の学童保育を着実に実施していくため、児童館等における学童保育や学校施設を活用して民間が運営するアフタースクールすきっぷ事業等の充実も必要である。

さらに、子育てをしている人たちが不便を感じないまちにしていけることも重要である。ベビーカーでの移動や、授乳、オムツ交換に不便を感じたり、子ども連れでの飲食店の利用や文化、芸術に触れる場を利用しにくいと感じる保護者が生じぬよう、区有施設をはじめ、駅などのバリアフリー化をはじめ、子育てをしやすいまちづくりを推進していくことが必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	再掲	【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】 保育園待機児童ゼロを堅持するため、保育園の建て替えや認証保育所の誘致等により定数の拡大を図る。 また、保育園の民営化や認証保育所の誘致により、保育の質を確保しながら延長保育の充実、夜間・休日保育の実施、一時保育の充実、病後児保育の実施等保育サービスの向上を図る。	認可保育園6園（こども園を含む） 認証保育所8園 その他保育施設1園	箇所数 平成22年度～26年度 認可保育園7園（こども園を含む） 認証保育所8園 その他保育施設1園 園児数 平成22年度 認可保育園783人 その他施設445人 幼稚園預かり保育 延べ480人 平成26年度 認可保育園829人 その他施設445人 幼稚園預かり保育 延べ480人	認可保育園 6園（こども園を含む） 認証保育所 8園 保育室 1園 緊急保育施設1園 (園児数) 平成22年度末 認可保育園 515人 (こども園0～2歳児を含む) その他施設 313人	未達成	子ども支援課 子ども施設課
2	新規再掲	【学童クラブ事業運営】 放課後帰宅しても就労・病気等により保護者の保護が受けられない小学生に、遊びと生活の場を提供して、健全育成と子育て家庭の支援を図る。	区営5か所 利用児童271人 待機児童ゼロ	平成22年度 富士見みらい館内設置 区営4か所 民営1か所 利用児童293人 平成23年度 継続 平成24年度 1か所増（既存クラブを分割） 区営5か所 民営1か所 利用児童334人 平成25～26年度 継続	富士見わんぱくひろば学童クラブ開設 区営4か所 民営1か所 利用児童307人 待機児童ゼロ	達成	児童・家庭支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
3	再掲	【学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等(学校内学童クラブ)】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えその健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を学校施設等を活用して実施する。 運営においては民間事業者のノウハウによる多様で柔軟なサービス提供を行うことで、子育て家庭の支援を充実する。 平成19年より放課後子どもプランの開始に伴い「放課後子ども教室」との一体的な運営を図る。	民営5か所 利用児童285人 待機児童ゼロ	平成22年度 3か所増(既存クラブを分割) 民営8か所 利用児童307人 平成23年度～26年度 継続	2か所増(既存クラブを分割) 民営7か所 利用児童297人	達成	児童・家庭 支援セン ター
4	再掲	【児童館的機能の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校、こども園と連携した児童育成機能の充実を図る。	児童健全育成機能の施設を含む富士見みらい館が竣工	平成22年度開設	富士見わんぱくひろば開設	達成	子ども施設 課 児童・家庭 支援セン ター
5		【公園・児童遊園】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	練成公園 宮本公園	平成22年度～26年度 公園整備5園 児童遊園整備5園	和泉橋南東児童遊園	達成	道路公園課
6	新規 再掲	【平日準夜間初期小児救急医療】 平日の医療機関の診療時間終了後における小児救急診療体制を確保するため、区内医師会の参加協力を得て、駿河台日本大学病院に委託し、「ちよだこども救急室」を開設する。	診療時間 午後7時～10時 238日開設	平成22年度～26年度 継続	診療時間： 午後7時～10時 診療日数：236日開設 診療実績：延べ 255人	達成	健康推進課
7	新規	【赤ちゃん・ふらっと】 授乳及びおむつ替え等のための施設整備の設置を促進するとともに、区民に授乳スペースの所在等を広く周知することにより、乳幼児をもつ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	4か所整備	平成22年度～26年度 区立施設における整備を継続するとともに民間施設への整備を働きかける。	10か所整備	達成	児童・家庭 支援セン ター 子ども総務 課
8	新規	【幼稚園の学級編制】 子どもの健全育成にとって大切な協調性・社会性等の育成に支障が生じないように学級編制の適正化を図る。	検討	平成22年度～26年度 実施	幼児教育のあり方検討会実施 全7回(4～8月) 報告書作成 8月	達成	子ども支援 課

【関連事業】

バリアフリー歩行空間の整備
 地下鉄駅のバリアフリー化推進
 公衆トイレのリフレッシュと適正配置
 休日内科診療
 休日歯科診療
 休日調剤薬局
 道路や公園などに関する相談等の受付
 妊娠女性へのバッジ配付
 麹町中学校の整備
 九段中等教育学校
 風ぐるま

(2) 子どもの居場所づくりを推進する

すべての児童が安心して安全に遊べる場所として、小学校施設を活用した放課後対策事業を進めていく必要がある。また、小学生対象の事業だけでなく、中・高校生対象の事業の充実を図る必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	新規	【放課後子ども教室】 小学校の放課後等の時間帯に、学校施設内において「学び」「遊び」「体験活動」等を行うことにより、子どもたちに安心安全な居場所を提供する。運営は区の業務委託により、民間事業者専任職員を配置することで、子どもたちの活動を支える。	全区立小学校で実施 総実施日数(8校) 1,500日 延べ参加児童数 6,500人 ボランティア登録人数 50人	平成22年度 1,550日 平成23年度 1,600日 平成24年度 1,650日 平成25年度 1,700日 平成26年度 1,750日	全区立小学校で実施 総実施日数(8校) 遊び1,347日 学び1,310日 体験 137日 延べ参加児童数 遊び62,323人 学び24,252人 体験 3,341人 ボランティア登録人数 80人	達成	児童・家庭 支援セン ター
2		【中高生等の居場所づくり】 児童館利用の一定の時間を中高生専用とし、スポーツや音楽活動等を通して中学生・高校生等、年長児童の情操を豊かにし、体力・健康の増進を図るとともに、心を開いて話したり、ほっとできる場所とする。	児童センター・児童館3 か所で実施 月～土曜 17～18時の1時間 15,000人参加	平成22年度～26年度 毎年度20,000人	区立児童センター・ 児童館3か所で実施 月～土曜 17～18時の1時間 11,041人参加	達成	児童・家庭 支援セン ター

【関連事業】

開かれた学校づくりの推進
千代田図書館の運営
小学校の校庭開放

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

(1) 子どもの生きる力を育成する

子どもがみずから工夫して遊ぶ力、友達をつくる力、生きる力をはぐくむ必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	新規	【健康・食育・体力向上プラン】 区内小・中・中等教育学校へスーパーバイザーを派遣する。効果的な運動や休養について、また、運動をするにあたっての効果的な食事や、成長期に必要な栄養摂取等について、個別、全体、保護者等へのアドバイスや指導を行う。 児童・生徒・保護者（親子）での参加を想定し、料理教室等への専門家の派遣を行う。	小・中・中等教育学校全校で食育・体力向上の講師を派遣し健康についての総合的な指導を実施	平成22年度～26年度 継続	全小・中・中等教育学校全校において食育・体力向上の講師を派遣し健康についての総合的な指導を実施した。	達成	指導課
2	新規	【心の教育コーディネーター派遣】 区立小・中学校・中等教育学校に講師を派遣し、道徳教育の一層の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かな体験活動を推進し、心の教育の充実を図る。	小・中・中等教育学校全校に各16時間派遣	平成22年度～26年度 継続	全小・中・中等教育学校に各16時間派遣した。	達成	指導課
3	新規 再掲	【コンピュータ活用による情報教育】 小学校・中学校・中等教育学校で、より高度な情報化社会への対応に備え、コンピュータやインターネットの活用による情報教育の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポーター派遣	平成22年度～26年度 継続	全小・中学校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポーター派遣	達成	指導課

【関連事業】

高齢者等との交流事業
 子ども自然教室
 児童生徒余暇事業
 青少年モニター
 社会体験・インターンシップ
 地域文化の伝承の推進
 ふれあいスクール（地域協力型事業）
 アーティスト・イン・スクール
 食育推進
 基礎学力向上プラン
 コミュニティスクール
 ちよだジュニア文学賞
 千代田区子ども読書活動推進計画の推進

(2) 地域の育児力を育成する

子どもが育つ環境として、親と家庭の役割はなにものにも代え難い。しかし、子どもは親や家庭とのかかわりだけで育つものではない。地域の人々の支援も子どもの健やかな成長発達には欠かせない大切な要素である。地域の人々が親と子をあたたく見守り、支援する心と技量を持つことも大切である。親や家庭が抱える問題が複雑化し、また深刻度を増している今日では、地域全体としての育児力を育成していくことが必要である。このことが地域のきずなを強めることにもつながる。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【子どもに関わる職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	スーパーバイザー指導・助言 児童・家庭支援センター相談員に対する指導・助言 スクールカウンセラーに対する指導・助言 教職員・保育士等に対する職員研修	平成22年度～26年度 継続	スーパーバイザー指導・助言 児童・家庭支援センター相談員に対する指導・助言 月4回 スクールカウンセラーに対する指導・助言 教職員・保育士等に対する職員研修 年6回	達成	児童・家庭支援センター
2	再掲	【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や区内大学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実。世代を超えた育児支援の輪が地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。	1か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数 2300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続	1か所 依頼会員 453人 支援会員 114人 両方会員 6人 活動回数 2,372回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	達成	児童・家庭支援センター
3	新規	【子育て・家族支援者の養成】 「子育てしやすい地域づくり」や「地域における子育て支援力の醸成」を目的として、区内で子育て支援の担い手となる意欲のある人を対象に、実績のある特定非営利活動法人（あいばーとステーション）と協働して、子育て支援活動に必要な知識・経験を習得する「子育て・家族支援者養成講座」を開催し、地域の子育て・家族支援人材を養成する。	2級養成講座認定者 11名 (講座は9月下旬より開催) 3級養成講座認定者 53名 (講座は7月中旬まで開催、受講者9名)	平成22年度 2級30名、3級60名 平成23年度 2級35名、3級70名 平成24年度 2級40名、3級75名 平成25年度 2級43名、3級80名 平成26年度 2級46名、3級85名	3級養成講座受講者 14名 2級養成講座受講者 8名 ・3級認定者(区事業開催時の託児サービス、児童館等の一時預かり保育補助等) と2級認定者(訪問型一時預かりの一時保育、送迎、宿泊等)の活動実績 延べ活動実施件数 3,111件 延べ活動実施時間 10,904,25時間	達成	児童・家庭支援センター
4	新規	【児童等への総合防災教育】 消防団員は、地域住民等で構成され、児童等と一番身近な関係にある。次代を担う児童に学校教育を通じて、防災意識を育んでいくことは、将来にわたり地域防災力向上につながる。 地域の防災リーダーとしての消防団員が講師となり、消防署の側面的な支援を受け、総合防災教育を推進していく。	-	平成22年度～26年度 毎年度区立小学校、中学校、中等教育学校において、年1回訓練を行う。また、地域での各種イベントの場においても防災に関する訓練を行う。	自主消防訓練 4回 啓発活動 10回	達成	防災課

【関連事業】

青少年健全育成施策の推進(健全育成アドバイザー)
コミュニティスクール

目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

(1) 働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う

長時間勤務など子育て期の親の働き方や男女の性別による固定的な役割分担などを見直すことなしに、子育てに関する課題の根本的な解決は図れない。この点で企業が果たす社会的役割は大きい。千代田区には日本有数の企業が集中しており、千代田区が全国の自治体に先駆けて企業とともに、この課題解決に取り組む意義は大きい。

仕事に追われて家庭生活や子育てに十分にかかわれないような働き方は見直されるべきである。親がそれぞれのライフスタイルを選び、それにふさわしい働き方と子育てのあり方を選べるよう、多様な働き方を支援する体制づくりは、企業の社会的責任であると同時に、優秀な人材を確保するうえで企業にとっても必須の課題である。具体的には、長時間労働の解消、育児休業を取得しやすくする企業風土の醸成、育児に数年間専念した後の復職を保障する体制の整備などが急がれる。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	再掲	【次世代育成支援行動計画策定奨励金】 一般事業主行動計画を策定し、公表した企業に奨励金を支給する。	次世代育成支援行動計画策定奨励金交付件数10件 次世代育成手当現況調査にチラシを同封し、周知 交付決定企業名・代表者名・行動計画をホームページ上で公表	平成22年度 拡充 平成23年度 継続 平成24年度 拡充 平成25年度～26年度 継続	20事業所策定	達成	子ども総務課
2	再掲	【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の契約制度において優遇措置を講じる。	16件 平成21年度施設管理業務の見積競争の入札参加資格に「従業員301人以上の企業にあつては、次世代育成支援に関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。」を条件とした。	平成22年度～26年度 継続	12件 平成22年度施設管理業務の見積競争の入札参加資格に「従業員101人以上の企業にあつては、次世代育成支援に関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。」を条件とした。	達成	契約担当課
3	再掲	【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合、その一部を助成する。 また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の奨励金や子の看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	延べ35事業所	平成23年度までに延べ50件 平成24年度～26年度 第4次男女平等推進行動計画で定める	延べ52事業所	達成	国際平和・男女平等人権課
4	再掲	【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を支給する。	延べ10事業所	平成22年度～26年度 継続	延べ12事業所	達成	国際平和・男女平等人権課

【関連事業】

商工融資あっせん制度（次世代育成支援対策推進臨時・特例措置）

(2) サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保する

保育や子育て支援に関して民間活力を導入することは、サービスの質の向上や多様なサービスの提供を図る観点からも不可避である。民間ができるものは民間が担うことや、民間のノウハウの積極的活用を検討する必要がある。その際は、サービスの質を担保するため、区が主導して適切な指導と補助、評価を行うことが必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【サービス評価制度】 点検評価事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けていくとともに、利用者の適切な選択を支援するための情報提供に資するため、サービス評価制度を推進する。	区立保育園 2園実施 認証保育所 2園実施	平成22年度～26年度 継続	区立保育園 1園実施 認証保育所 3園実施	達成	子ども支援課

【関連事業】

オンブズパーソン制度

(3) 情報を届け、共有できるシステムを充実する

子育て情報を一元的に網羅したガイドブックの発行やホームページの一層の充実などにより、サービスを必要としている人に着実にサービスが届くシステムを構築する必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1		【子育て応援ガイドブック】 子育て関連情報を盛り込んだ子育て応援ガイドブックを作成する。	子育て応援ガイドブック 2009年版発行	平成22年度 情報収集・改定準備 平成23年度 三訂版発行 平成24年度 情報収集・改定準備 平成25年度 四訂版発行 平成26年度 情報収集・改定準備	2010年度版 9,000部発行	達成	児童・家庭支援センター
2	新規	【教育広報紙】 教育や子育てを取り巻く環境の変化に対応し、教育委員会と保護者・地域社会を結ぶ情報の“かけはし”として、教育広報紙「かけはし」を発行する。	発行回数 4回(6・9・12・3月) 臨時号発行は未定 発行部数 各回7,200部	平成22年度～26年度 継続	発行回数 5回 発行部数 7,400部	達成	子ども総務課

【関連事業】

インターネットホームページ
区民の声
コールセンター

(4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備

次世代育成支援行動計画は策定することが最終目標ではない。策定された行動計画をいかに実現していくかについて力を注がなくてはならない。区には各施策を効果的に実施するための方策を講じていく責務があることは言うまでもない。同時に、行動計画の実現にあたっては、区民との協働が不可欠である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	実施状況 (平成22年度末)	達成 状況	所管課
1	再掲	【子どもに関わる職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	スーパーバイザー指導・助言 児童・家庭支援センター相談員に対する指導・助言 スクールカウンセラーに対する指導・助言 教職員・保育士等に対する職員研修	平成22年度～26年度 継続	スーパーバイザー指導・助言 児童・家庭支援センター相談員に対する指導・助言 月4回 スクールカウンセラーに対する指導・助言 教職員・保育士等に対する職員研修 年6回	達成	児童・家庭支援センター
2	新規	【千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例】 子育て環境の整備のための施策に要する経費を継続的に確保するための条例を制定する。	平成17年度から21年度の5年間で4,277,465千円の新規・拡充事業経費を予算化	平成22年度～26年度 財源目標額確保	過去5年間に引き続き、平成26年度までの後期行動計画期間内においても同様に財源確保を継続する旨の新条例を制定。 平成22年度では、634,025千円の新規・拡充事業経費を予算化し、財源目標額を確保した。	達成	財政課

【関連事業】

人材育成
教員研修
特定事業主次世代育成支援行動計画・後期計画の策定
ちよだ安全・安心ネットワークの推進
安全・安心パトロール